

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	9 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充について		
提案市	須坂市		
提 案 要 旨	学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充を要望する。		
提 案 理 由	学校給食施設は、平成21年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。 また、現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は3分の1となっているが、補助基準が厳しく、総事業費の1割程度にしか達しないのが現状である。		
現況及び課題等	近年は、学校児童生徒の食物アレルギーへの対応や米飯給食の充実など、学校給食施設に求められる要求も多くなっているにもかかわらず、平成27年度から、アレルギー対策室や炊飯給食施設などが補助対象から外れるなど、現実と制度が乖離している。		
関係法令	学校給食法		